

## ◆介護等体験に関するQ & A

### 【学生】

Q 1. 決定通知によって、介護等体験受入施設が決まりましたが、どこにあるかがわかりません。また、どのような施設なのかわからなくて不安です。

A. 場所については、学校へ「介護等体験事前連絡事項」（様式2-③）をお送りしています。そこに、受入施設への地図が載っていますので確認してください。一度、下見に行くのもよいでしょう。また、どのような施設なのかについては、インターネットや書籍等で事前に調べておきましょう。参考図書を巻末に掲載しています。事前学習のあるなしによって、体験中の取り組みや学習内容も変わってきますので、必ず事前学習をしておきましょう。

Q 2. 体験当日体調が悪くなりました。微熱程度なのですが、どうすればよいですか？

A. 体調が悪い、休んだほうがいいのかどうか判断に迷う場合は、必ず学校担当者・受入施設担当者に連絡し、指示を仰いでください。  
特に、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合は、療養を優先し、施設内に持ち込むことがないよう慎重な対応を心掛けてください。

Q 3. 体験日程を変更してほしいのですが・・・。

A. 日程変更は、原則できません。ただし、急な出来事やどうしても行くことができないなどやむを得ない事情がある場合のみ、日程変更をすることができます。その時は、学校担当者に相談してください。学生本人が、受入施設と直接、日程変更の相談をすることはできません。⇒[P 2 8 4. \(1\) 参照](#)

Q 4. 体験を終了しましたが、5日間受入施設の掃除や雑用などばかりでした。このような体験内容でいいのでしょうか。

A. 体験内容については、実施要項に挙げているとおりです。介護等体験では、受入施設が吟味した体験プログラムが設定されています。その中でご質問のような内容だけの体験は行わないよう受入施設にお願いしております。ただし、十分に社会福祉を学ばれていないみなさんの体験内容について、不安な点があれば、学校担当者に相談するようにしてください。

\* 学校担当者は、学生からのこのような相談があった場合、兵庫県社協に報告をお願いいたします。

Q 5. 終了証明書が発行されない場合もありますか？

A. あります。利用者に対する人権侵害や事故につながる危険行為、社会通念上問題がある場合、終了証明書は発行できません。受入施設は学生の教育の場ではなく、第一に利用者の方々の生活・活動の場です。利用者の方が不愉快な思いをしないように注意してください。

具体的に、以下のような場合は終了証明書を発行しません。

1. 無断で遅刻、早退、欠席
  - ・ 受入施設へ連絡をせずに遅刻し、明確な理由もなかった。
  - ・ 誰にも連絡せずにいなくなり、調べると帰宅していた。
2. 必要な提出書類を期限内に提出しない
  - ・ 注意をしても速やかに提出できない。
3. 差別的な発言や行動
  - ・ 利用者に対する不適切な発言（差別的な言葉など）や乱暴な行為をした。
4. 服装の乱れや態度など  
(例)・体験にふさわしくない服装（露出の高い服、髪型、マニキュア、ピアス、その他アクセサリ等）で、注意しても改めない。
  - ・ 体験中に居眠りをしている。
  - ・ 学生同士で話しており、利用者とは交流しない。
  - ・ 体験に全く意欲的ではない。
  - ・ 体験中に携帯電話を触っている。

Q 6. 体験施設を変更して欲しいのですができますか？

A. 決定後の体験施設の変更はできません。個人として介護等体験に対する考えや希望は様々だと思いますが、どのような施設であっても、様々な方々とふれあい成長できる貴重な体験となります。自ら積極的に体験に取り組むようにしてください。

Q 7. 体験施設において、利用者との関わり方で困ったことが発生しました。どのように対応したらよいですか？

A. 認知症などの疾病の特性や感染症、障害特性についてよく理解することでよりよい対応ができる場合があります。施設の職員に相談し、アドバイスを受けるようにしてください。

また、解決が難しいと思うようなトラブルが発生した場合は、大学等の担当者に速やかに連絡し、対応方法を相談してください。